

令和2年 2月26日
資 料 提 供

問い合わせ先	
担 当 課	食品流通課
担 当 者	鳥居、山西
電 話	073-441-2817

「HACCPに基づく衛生管理」導入のための実践講座の受講者募集

(主催 和歌山県農林水産部食品流通課 / 環境生活部食品・生活衛生課)

食品衛生法の一部を改正する法律が2020年6月に施行され、2021年6月までに「HACCPに沿った衛生管理」の導入が求められています。

つきましては、「HACCPに基づく衛生管理」の導入を検討されている事業者を対象に下記により実践講座の募集を行いますのでお知らせします。

なお、本講座は、令和2年度食品流通基準対応支援セミナー(セミナー全5回及び現地指導1回)の予告編となっておりますことを申し添えます。

記

1 開催日時と場所

和歌山会場 令和2年3月12日(木) 13:30~16:30
和歌山県民文化会館 4階 中会議室
和歌山市小松原通1-1

田辺会場 令和2年3月13日(金) 13:30~16:30
西牟婁振興局 大会議室
田辺市朝日が丘23-1

- | | | |
|-------|--------------------------|-------------|
| 2 内 容 | ①「HACCPの制度化について」 | 13:35~14:00 |
| | 食品・生活衛生課 食品衛生班 | |
| | ②「業務に活用できるHACCPの取組手順」と演習 | 14:10~16:30 |
| | JHTC 南近畿エリアオフィサー (株)松野商会 | 松野 充浩氏 |
| | JHTC 東海エリアオフィサー (株)イムテス | 山口 久美氏 |

3 募集内容と申込先

【募集者数】：各50名

【費用】：無料

【申込締切】：令和2年3月10日(火)

【申 込 先】：農林水産部 食品流通課 生産者支援班

FAX 073-432-4161

E-mail yamanishi_h0002@pref.wakayama.lg.jp

申込書を食品流通課ホームページに掲載しております。

必要事項をご記入の上、FAX またはメールにてお申込みください。

メールの場合、件名に「セミナー申し込み」と記入してください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/d00203442.html>

「HACCPに沿った衛生管理の制度化」

小規模事業者(従業員数50名未満)や提供する食品の種類が多く変更が頻繁な飲食店などは、各業界団体が作成する手引書を参考に簡略化された「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を行うことができます。一方で、大規模事業所、と畜場等は、コーデックスのHACCP7原則に基づいた衛生管理計画「HACCPに基づく衛生管理」を行うこととなります。

事業所の規模や業種に関係なく、取引先からの要望や国内外への販路開拓のために導入を希望する事業者は「HACCPに基づく衛生管理」に向けた衛生管理へとステップアップしていくことが可能です。